

フード連合 / 労働安全衛生ニュース！ No.1

発行日：2008年2月1日 発行局：フード連合(労働局)

フード連合では1月28日に開催された第6回中央委員会において、08春闘を通じた職場における労働安全衛生活動を下記項目に沿って取り組むことを確認しました。各組合の積極的な取り組みをお願い致します。特に春闘時期における交渉が年間の中心的な労使交渉の場となっている組合は、春闘期間での取り組み強化に励んで下さい。

**人の命はかけがえのないものです！ まずは安全衛生
について労使で話し合う機会を持つことが重要です！**

2008 春季生活闘争 〈職場における労働安全衛生活動の取り組み項目〉

- 1) 改正労働安全衛生法等の周知や職場の総点検活動を行う！
- 2) 全ての組合は、労使同数で構成する安全衛生委員会を設置する！
- 3) 月1回以上の委員会の開催、メンタルヘルス対策、労働安全衛生マネジメントシステム導入など、設置した安全衛生委員会で目標を設定する！



フード連合/安全博士

【安全博士の一言】

フード連合が08春闘での取り組みとして掲げている労働安全衛生活動について掲載致しました。各組合の積極的な取り組みをお願い致します。特に、安全衛生委員会の設置が義務づけられていない50人以下の事業所は安全衛生委員会の設置など、職場における労働安全衛生活動の取り組みを行って下さい。